

平成 24 年東御市議会第 2 回定例会

招集あいさつ（所信表明）

（平成 24 年 6 月 4 日/午前 9 時開会）

= 序 =

湯の丸高原の山開きをする時期を迎え、草木の緑が一段と色濃く鮮やかさを増し、東御の里でも満々と水量豊かな田んぼに、早苗がそよ風に揺れながら綺麗な列を現す好季節となりました。

1 はじめに

本日ここに、平成 24 年東御市議会第 2 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところ定刻にご参集を賜り、ここに開会できますこと、深く感謝し厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政の運営に際しましては、市民並びに議員の皆様方には、一方ならぬご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、私は、去る 4 月 15 日の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面の方々からのご推薦と力強いご支援をいただき、無投票での再選と云う結果を受け、引き続き 4 年間市政の重責を担わせていただくこととなりました。

この度の再選は、1 期 4 年間、職員と一丸となって取組んでまいりました「小さくともキラリと光る東御市」づくりの諸施策に対し、一定の評価とご支持をいただいたものと思っております。

4年前に初めて申し上げた「愛するふるさと東御市のために、今、何をなすべきか」という“愛郷”^{あいきょう}と“献身”^{けんしん}の想いを再び心に銘じ、2期目の4年間も初心を忘れることなく、引き続き市民の先頭に立ち、共に汗をかき、声なき声に耳を傾け、市民目線を旨とした市政運営に粉骨砕身全力を傾注してまいる所存でございます。

当市にとりまして、重要かつ喫緊の課題が山積しておりますときに、その任に当たりますことは、身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感致し、市民の皆様の熱い期待にお応えすべく、決意を新たにしているところでございます。

2 臨時議会のお礼

また、先般5月15日に行われました臨時会におきましては、今後の市政運営を進めてまいるにあたり私の片腕として支えていただく副市長をはじめ、任期満了に伴う各行政委員会等の委員の選任と任命に関する人事案をお諮り^{はか}致しました。

議員の皆様方には、其々の議案に対して慎重にご審議のうえ全会一致でご同意をいただき、円滑な再スタートを切ることができ、誠にありがとうございました。

この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

3 諸般の情勢

さて、我が国の経済情勢は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、各界における「震災からの復旧・復興」

を目指した^{ふだん}不断の努力により、景気は^{ゆる}緩やかに持ち直し、この傾向が今後も継続するものと期待されているところであります。

しかしながら、欧州の政府債務危機等による海外景気の影響により、我が国の景気が下振れするリスクも存在し、また、国内においては電力供給の制約や原子力災害の影響、更にはデフレ基調や雇用情勢の悪化といった懸念が依然として残っていることも^{かんか}看過できない状況であります。

そのような中、国は中期財政フレームを順守する平成 24 年度予算を可決し、増加し続ける社会保障関連経費に加え、税収と公債発行額は 4 年連続で逆転しており、公債依存度が 49%と過去最高となり、社会保障と税の一体改革として、消費税の段階的な 10%への引き上げなどが今国会最大の争点となっております。

一方、地方財政の状況は、震災と原発事故の影響や景気の低迷等により、地方税の増加を見込むことは極めて困難な状況であり、国は、平成 24 年度地方財政計画において、地方交付税については前年度と同水準を維持することを明らかにしております。

更には、地域のことは地域で決めるという地域主権改革の推進方策として、平成 23 年度に引き続き、基本的に地方が自由に使える補助金等の一括交付金化をさらに進め、対象事業の拡大と増額を図ることとしています。

震災復興に係る事業費の増や社会保障費の自然増などの課題に対処するための拡大に伴い、全体として前年度以上の財源不足が見込まれ、財政運営の厳しさは、より一層深刻な様相を^{てい}呈していると言えます。

4 所信の表明

私が市民の皆様から信託を受け、今後 4 年間市政をお預かりする東御市は、合併から 9 年目、まさに揺籃期^{ようらんき}から安定期を経て発展・成長期へと進化し^{へんぼう}変貌を遂げる時期を迎えております。

今後の市政運営におきましては、常に生活者の目線に立ち、市民の皆様のご幸せと市勢進展のため、力を尽くしてまいりますので、何とぞ温かいご理解をいただき、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回、私が市長に再選されてから初めての定例議会でありますので、私の取組む 4 年間に亘る市政運営の基本方針について、その所信と施策の一端を、選挙公約としてお示ししました「みんなで T・O・M・I 大作戦」に掲げました視点から申し上げたいと思います。

「小さくともキラリと光る東御市」づくりに市民の力とアイデアを結集させ、子供や孫が住み続けたいくなるようなまちづくり、世界に羽ばたく子供たちが誇れるようなまちづくりをしたいと考えておりまして、常に市民の目線に立ち、次のような施策に取り組みます。

(T : 互いに支え合うまち)

まず、1 つ目が「互いに支えあうまち」でございます。

財政の健全化を最優先に据えて、生活弱者にやさしいふるさとづくりを進めるとともに、生涯現役、能力を生かした市民活動や健康長寿を応援します。

合併により東御市が誕生して 8 年が経過致しました。この間の関係者のご努力に敬意を表すると同時に、合併 10 年に向けた検証と

まとめを始めるため、市民アンケート等を実施し、今後の東御市が目指すべき将来像やまちづくりの基本方針となる新たな地域づくり計画の指針として「第2次東御市総合計画」の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

財政に関しましては、わかりやすい財政運営と説明に心がけてまいります。

「選択と集中」の観点から必要な人材や予算を重点的に投資し、その効果が得られるよう努めるとともに、無駄を省き二重投資にならない使い方に徹し、財政を元気にします。

地域づくりの根幹をなす災害に強い地域づくりに関しましては、昨年3月11日に発生した東日本大震災や長野県北部地震を教訓に、市の中核機関が集中している舞台が丘地区の更なる防災機能の拡充・強化を図ることを目的として、各施設の耐震改修を行うとともに、有事の際に災害対策本部となる市役所や東御清翔高校を含め、広域避難場所となる各施設の連携強化を図りつつ、舞台が丘地区全体を一体的な災害時の拠点とすべく、必要な施設の整備を進めてまいります。

また、生涯学習の拠点となる中央公民館の耐震補強及び各種老朽設備の改修を行うとともに、講義室の新設等、機能確保を前提とした中で施設整備・促進を図ってまいります。

福祉に関しましては、お年寄りや子供、障がい者等、みんなにやさしい生活道路を整備するとともに、障がい者の働く場やサービス施設の充実を図り、自立支援対策を推進してまいります。

(O：お産ができるまち)

2つ目は、「お産ができるまち」でございます。

安心して子供が産めて、育てられる環境づくりに努めるとともに、教育の再生を通して子供の幸せのために全力投入します。

1期目の公約として掲げさせていただき、21年度に開所致しました助産所とうみを大切に育てていくとともに、市民病院につきましては、入院や訪問診療体制を整えるとともに、病院と開業医が医療情報を共有し、市民の皆様がスムーズな医療を受けられる仕組みをつくり、地域のホームドクターとしての一翼^{いちよく}を担える、あって良かったと思える市民病院にまいります。

子育てに関しましては、市立保育園改築基本計画に基づき「1地区1園」による保育園建設事業を、統合と建て替えにより引き続き進めるとともに、子育てにおける多種多様な保護者の悩みに対応すべく、子育て支援センターや市立図書館をさらに充実させ、自他共に認める「子育てしやすいまち」の環境整備を進めます。

食育に関しましては、家庭のしつけから料理する喜びや大切さを学ぶと共に、地産地消、地元農産物を使った質の高い安全で効率的な自校給食を守り、食育の里構想や浅間山麓広域食育の里づくりを進めてまいります。

(M：魅力あふれるまち)

3つ目は「魅力あふれるまち」でございます。

子供や孫が住みたくなるようなまちづくりを進めます。

世界に羽ばたく子供たちが誇れ、いつか必ず帰る真のふるさとをつくれます。

産業・環境に関しましては、地球温暖化対策の一環として新エネルギーの導入を促進するため、事業所用太陽光発電を設置する民間企業に、また、観光・宿泊施設を整備する事業者に、融資利子を補給・支援することにより、自然エネルギーの自給力アップや企業誘致、地場産業の育成につとめてまいります。

農業に関しましては、安全・安心の農作物や加工品のブランド化を図り、巨峰、ワイン、ぶどうの適地を全国に情報発信し、県のお力添えをいただきながら千曲川ワインバレー構想を進めてまいります。

また、生ごみの飼料化や堆肥化の計画を進め、低農薬有機栽培による安全な循環型農業の里づくりや食育の里づくりを進めるとともに、集落営農組織を支援し、協同作業の農機具の補助や農業の担い手を育成してまいります。

また、地域課題を自ら解決するための小学校区単位の地域づくりを進め、行政懇談会等を対話の場として捉え、市民との協働による元気なまちづくりを推進してまいります。

(I : 移住者をいざなうまち)

4つ目は「移住者をいざなうまち」でございます。

自然と市民力とアイデアで、このまちの人口を増やします。

定住（移住）者の流入と賑わいを創出し、財政を根っこから元気

にします。

人口増加計画の一環として、空き家バンクを整備し、交流居住希望者をサポートし、移住者を迎える環境を整えてまいります。

東御市の有する、素晴らしい地形や気候、景観を生かし国際的的地方都市づくりを目指し、他地域からの来訪、滞在、移住から定住への動機づけを喚起^{かんき}してまいります。

環境提案型コミュニティモデルを地域の民間企業やデベロッパーと共に、市内適所にバランスよく計画的に配置し、小規模住宅団地による人口増加を推進してまいります。

観光に関しましては、浅間南麓の自然を生かし地域との連携による滞在型、体験型観光を目指し、滞在人口の増加と宿泊交流施設の充実を支援してまいります。

更に、海野宿・芸術むら・祢津廻り舞台など、地域に存する誇りを磨き、観光会議によるシステムづくりを推進してまいります。

5 提案議案の説明

次に、本定例会に提案致します報告並びに議案につきまして、その概要を申し上げます。

報告事案につきましては、23年度事業のうち繰越明許に関わるもの1件、議案につきましては、専決の承認1件、補正予算4件及び条例改正の関係4件、人事案件1件、その他案件1件でございます。

(1) 補正予算関係

まず、補正予算関係について申し上げます。

議案第 47 号、「平成 24 年度の地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)」につきましては、繰り上げ充用に係わる専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 48 号、「平成 24 年度の一般会計補正予算(第 1 号)」でございますが、市長選を控えた当初予算編成においては、義務的経費を中心に骨格予算としたため、この 6 月補正において新規の施策等を予算計上し、歳入歳出に 4 億 1,917 万 5,000 円を追加して、総額を 149 億 6,917 万 5,000 円と致すものでございます。

その主なものは、

- ・ 舞台が丘整備事業の内の勤労者会館及び子育て支援センターに係る改築工事や設計監理委託
- ・ 中央公民館講義室増築及び場内整備に係る実施設計委託
- ・ 合併 10 周年検証アンケート作成委託
- ・ 田中地区保育園建設予定地環境調査委託
- ・ 事業所用太陽光発電施設設置及び観光宿泊施設等の整備に係る融資利子補給金
- ・ 県・東深井線に係る測量設計及び物件調査等委託
- ・ 東御中央公園テニスコート人工芝張替工事
- ・ 県道建設事業に伴う緊急発掘調査等

の増額補正をお願いするもので、県補助金、基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

次に、議案第 49 号及び議案第 50 号は、公営企業会計に係る補正予算でございますが、その主なものは、県道東部望月線改良工事等県営事業の増加に伴い、下水道事業会計において増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては後ほど関係部長等から提案の説明を申し上げます。

(2) 条例関係等

続きまして、条例関係等の議案について説明申し上げます。

条例につきましては、議案第 51 号から 54 号まで、いずれも一部を改正するもので、全部で 4 件でございます。

このうち、議案第 51 号、「東御市特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、市長、副市長及び教育長の退職手当を 2 分の 1 に減額することを定めるために改正するものであります。

また、議案第 54 号「東御市立図書館条例の一部を改正する条例」につきましては、現在建設中の図書館の移転に伴い、位置を変更するほか、開館時間の延長及び休館日の見直しなどの改正でございます。

その他の 2 件の条例改正につきましては、国の法令等の改正に伴うものでありまして、詳細につきましてはそれぞれ関係部長等から提案の説明を申し上げます。

次に、議案第 55 号、「損害賠償の額の決定」につきましては、市の職員が起こした交通事故に対する損害賠償の額の決定を求めるも

のでございます。

次に、議案第 56 号、「人権擁護委員候補者の推薦」につきまして
は、1 名の方の推薦につきまして、「人権擁護委員法」の規定により
議会の意見を求めるものでございます。

それぞれ、詳細につきましては関係部長等から提案の説明を申し
上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございま
す。何卒慎重なるご審議のうえ、ご承認・ご同意・ご決定を賜りま
すようお願い申し上げます。

6 むすびに

以上、市長再選に際して 2 期目の市政運営にあたり、私の所信の
一端と、今定例会に提案致します議案の概要につきまして申し上げ
ました。

社会・経済情勢の先行きへの不安が強まる中、一方においては、
地方分権は、政権が変わっても確実に進められてまいります。

今しばらくの間は、地方自治体の行財政運営にとって、厳しく険
しい時期が続くことが想定されます。

また国の政治が立ち行かないばかりか不信感と閉塞感が極まりな
いこの時期、基礎自治体を運営するには非常に困難を来たしており
ます。

しかし、このような時だからこそ、市の元気の源となる「多彩な市民力」と、まちを創る^{きがい}気概に燃えた「多様な職員力」^{そうほ}を相補しながら、^{さんせき}山積する難題に対し、勇猛果敢に立ち向かっていかなければなりません。

私は、先人の汗に報い、次の世代、子や孫たちに堂々と誇れる郷土・東御市をつくるため、座右の銘とする「一年を生きんとするものは、蔬（そ）を植えよ 十年を生きんとするものは、木を植えよ 百年を生きんとするものは、徳を植えよ」を、常に肝に銘じ、^{せんけん}先見と^{せんしゅ}先取の気概を持って、市政運営に邁進してまいります。

自立したまちづくりと安定した財政基盤の構築を進め、市民の皆様と一体となって、引き続き

「T」・・・互いに支えあうまち

「O」・・・お産ができるまち

「M」・・・魅力あふれるまち

「I」・・・移住者をいざなうまち

を^{ひょうぼう}標榜して誠心誠意取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位には、今後とも特段のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、本定例会にあたっての招集あいさつ（所信表明）と致します。

平成 24 年 6 月 4 日

東御市長 花岡 利夫